

ねんきん特別便への低回答率 未統合の年金記録は解決せず

(データフォーカス、『週刊ダイヤモンド』2008年7月26日号)

一橋大学教授 高山憲之

さる6月27日、政府は年金未統合記録の全体像を公表するとともに、今後の主な対応策を具体的に明らかにした。社会保険庁は、約5千万件の未統合記録のうち基礎年金番号に結びつく可能性のあることが判明した約1030万件について昨年12月中旬より今年3月末までに「ねんきん特別便」(青色の封筒)を送付し、記録訂正について回答を求めている。その回答状況(今年5月31日時点)も今回、同時に公表された。

特別便への回答状況は次のとおりである(図参照)。まず年金受給者へ送付された300万通のうち、238万人がすでに回答済みであり、回答率は8割近い。また、回答者のうち168万人(約7割)が「訂正なし」と返答している。

一方、年金加入者に送付された730万通のうち回答したのは321万人(約44%)にとどまっている。ただ、回答者のうち「訂正あり」と返答した人は221万人に上り、7割弱に達している。

筆者は本コラムの昨年12月15日号で、年金記録の名寄せ完遂には本人の協力が不可欠だと述べた。その協力度合が今回、明らかになったのである。受給者の回答率はそれなりに高いものの、加入者の回答率は今のところ5割に達していない。社保庁は、回答をしていない人に「回答のお願い」の葉書を追加送付し、返答を催促している。

年金記録の名寄せは本人が特別便に回答しないかぎり可能とならない。この点に改めて注意を促したい。

仮に「訂正なし」と回答しても、回答者にはその後、社保庁から電話等による入念な照会がある。これまでの照会結果によると、名寄せ(訂正)につながった例が79%もある。

なお年金加入者へ送付された「ねんきん特別便」のうち64万通(8.7%)が住所不明で本人に届かなかった。これは現住所情報を社保庁が十分に把握されていないことを如実に物語っている。転居届を本人が忘れずに履行すること、その情報を社保庁が直ちに利用できるシステムを構築すること、の2つを実現しないかぎり、未到達問題は残ることになる。

年金特別便への回答状況:2008年5月31日時点



